区のお知らせ

足立区

足立区千住一丁目50
☎（882）1111
編集・発行/足立区役所

人権身の上相談

勤め先、その他で、人権を侵害されたとか、身の上のことでお困りのとき、どうぞご利用ください。東京法務局職員・足立区人権擁護委員が相談に応じます。相談の秘密は堅く守ります。相談日は毎月第3金曜日、午後1時～4時 区役所（1階）区民相談室。

本木東保育園・児童館 七月一日にオープン

区では、長期基本計画に基づき「調和のとれた住みよい足立区」をめざして区民のみなさんが自由に利用できる施設を建設しています。このたびこれら施設の一つとして本木地区に保育園と児童館が完成し七月一日からオープンします。

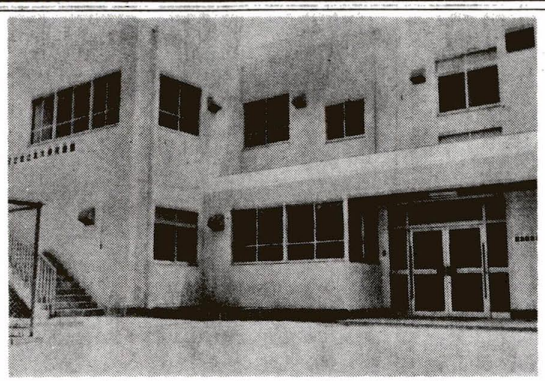

七月一日からオープンする本木東保育園・児童館

本木東保育園、児童館は昨年の六月に工事を開始し、約一年を経て完成したものです。両施設とも同じ建物内にあり、保育園（募集案内は、区のお知らせ五月十日号に掲載）、幼児教室は一階、児童館は二階という構成になっています。

児童館には児童が自由に利用できる図書室、工作室、音楽室などが備わっています。

児童館の開館時間は午前九時から午後五時までです。

なお休館日は次のとおりです。

一 月曜日（ただし、第三日曜日の翌日は除きます）

二 第三日曜日

三 七月二十日から八月三十一日までの夏休み期間中は毎週の日曜日が休館日となります。

四 国民の祝日及び年末と年始

なお子供の日は開館します。

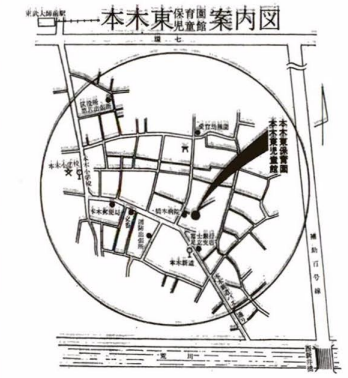
本木東保育園・児童館案内図
本木東保育園
本木東児童館
竹台小
竹台神社
本木小
本木神社
本木新道
足立区立図書館
足立区立郷土博物館
足立区立生涯学習センター
足立区立中央本館
足立区立中央図書館
足立区立中央図書館
足立区立中央図書

夏場の公害《深夜騒音・悪臭》
苦情がふえる季節です

商店・事業主の方はご注意を

夏も盛りになると、各家庭では風通しをよくするため、窓をあけての生活が多くなります。また、ムシ暑い夜は、窓をあけたまま眠るなど生活が開放的になります。窓があいていると、涼しい風も入ってきますが、騒音や悪臭などの公害も、いっしょにとび込んできます。

工場や深夜営業の飲食店を経営する方は、付近の住民に迷惑がかからないよう、十分ご注意ください。

工場経営の方へ

夏になると、騒音などの苦情の申し出が多くなります。工場などを経営する方は、次の事項に注意して作業を行なってください。

▽騒音を発生する作業を行なう時は、かならず窓・出入口をしめてください。

また、屋外では騒音などが出る作業はやめましょう。

▽悪臭を発生する施設には、除害施設を付けましょう。

▽ボイラー、燃焼炉など燃焼施設の管理を十分行ないましょう。

▽薬品の流出など突発事故を防止するため、常に工場や施設を点検しましょう。また、事故が発生した時は、すぐ区役所公害課に報告しましょう。

▽工場からの廃棄物は、無害にして処理しましょう。

飲食店営業の方へ
深夜騒音防止のお願い

東京都内では、飲食店、喫茶店などが夜間、付近の静穏を害することを禁じています。お店の方は、十分注意してください。

また、夏になると一般家庭を含め、クーラーによる騒音の苦情が多くなります。クーラーを設置するときは、周囲の状態を十分注意して他の人の迷惑にならないよう気をつけましょう。

公害苦情受付の状況
（区・公害課 昭和49年1月～12月）

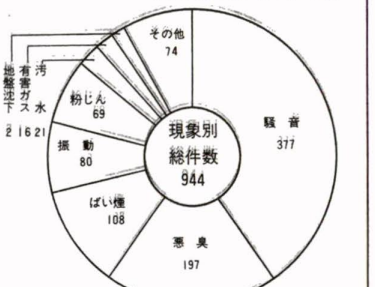

夏の公害・苦情・陳情

夏は特に苦情・陳情が多くなります。昨年一年間では、944件ありましたが、6月から8月の3か月で、361件と他の月を大きく上まわっています。商店・事業主の方は十分ご注意ください。

□…町を美しく……□
あき缶公害を追放しよう

夏が近づくにつれ、ジュースなどの〝あき缶〟が路上に捨てられる光景があちこちで見受けられるようになります。

これは、自動販売機の普及で、手軽に飲み物が買えるようになり、いきおい飲んだ後の〝あき缶〟を路上に投げ捨てる人が多いためです。このようなことは、町の美観をそこなうばかりでなく、自転車や歩行者の交通事故のもとにもなり、非常に危険ですので、〝あき缶〟は、必ずゴミ容器に捨ててください。

あき缶は分別収集で

家庭から出る〝あき缶〟は、プラスチック類と同様に、普通ゴミとは別に分別収集の日に出してください。

缶入り飲料販売店にお願い

缶入り飲料などの自動販売機をお店に備え付けたり、店頭で販売しているときは、必ず「あき缶容器」を置いてください。その場で飲む人は、缶の捨て場に困っています。

水の事故をなくすため
参加しましょう

プール管理要員・水泳講習会

毎年、水泳シーズンになると、尊い生命が失われ、楽しいはずの水泳が悲しい結果にもなりかねません。区ではどうした水の事故を未然に防ぎ、水に対する知識をもってもらうため、水泳初心者講習会と救急法・水上安全法の講習会を次のとおり行ないます。

水泳初心者講習会

期間…（第一次）七月十四日～十八日（第二次）八月四日～八日のいずれも五日間 時間は午後六時三十分～八時三十分
場所：区体育館プール
参加資格―区内在住、在勤、在学（十八歳以上）で全く泳げない方
受講料…無料（ただし、水泳帽代として実費三百円を初日に徴収します）
申込方法…住所・氏名・年齢・職業・電話番号・第一次か第二次かの別を往復ハガキに記入のうえ次のところへ。（教育委員会〈直接みえても結構です〉）
申込先…教育委員会体育課（〒一二〇千住仲町五八）
定員…百名、定員になり次第締切ります。
※なお、受講者は初日に最近一か月以内の健康診断書を提出していただきます。（水泳をしても良い旨の診断書のない人は受講できません）

プール管理要員養成講習会

日時：七月三十一日（月）～七月三十一日（木）午時六後4時（二十四・二十五・二十七日を除く）
受講料：無料
講師：日赤救急法・水上安全法技術指導員
申込み・問い合わせ…電話で、教育委員会体育課係へ
場所：区体育館プールほか
対象…十八歳以上の区民ならだれでも参加できます。
定員：五〇名
受講料：無料
※参加者は必ず、医師の健康診断書と水着をご用意ください。

生業資金が借りられます

貸付け対象…一般金融機関から融資を受けることが困難で、貸付けを受ける事業によって生計を立てる方（住民税がおおむね均等割程度以下の方）のうち、次の要件にあてはまる方は、生業資金が借りられます。
①区内に一年以上住んでいる
②すぐに事業が始められる
③住民税を完納している
④確実な連帯保証人がいる
貸付限度額…四〇〇万円
申込み・受付期間…六月二十日（金）～七月三日（木）
申込み・問い合わせ…区役所厚生係へどうぞ。

野球場の抽せん会場変更

八月分の野球場の抽せん会場が、次のとおり変更になります。
会場…区産業振興館二階ホール（区役所隣り）
会場変更をする抽せん日…七月十二日（土）
受付時間…午前八時三十分から午前九時まで
※八月分以後の抽せん会場は従来どおり区役所七階会議室です。
問い合わせ先…教育委員会体育管理係

部落問題の理解のために(52)

現在でも、差別事件は数えきれない程おこっているが、多くの人達は、それが差別であることに気付き得ない。

都内のある大学において、次のような記述のある教科書が使用されていた。

「特殊な部落というようなところの子どもの性格」には「よくない影響が人格形成の上にあられる」

この授業を行なっており、著者でもある教授は「特殊な部落とは何のことか」の問に「閉鎖的で他と交際しない一定の地域のことだ」と平然とのべた。

このように、被差別部落を、特殊扱いすることは、差別以外の何ものでもありません。「交際しない」のは私達の方からではなく、部落民の人格を「よくない」ひねくれている・乱暴だ」という予断と偏見をもっている人々のほうです。それが、あたかも私達部落民のほうに問題があるとする、このような差別教科書を、私達が糾弾するまで、当の教授はもちろん、大学関係の誰もが気付かなかったのです。

部落解放同盟足立支部
☎八五〇―七七六九

経済的な区民葬儀のご利用を！

区が発行する葬儀券を利用すると、葬儀は比較的安くとり行なうことができます。

葬祭料金―金欄四段飾り七万五千円、白布三段飾り三万九千円、白布二段飾り二万六千五百円（ただし、満五歳以下の小人の場合は、各百円の割引きです）

霊柩車料金―普通車キロまで三千百二十円（運輸省認料金の二十％引き）一キロ増百十円
火葬料金―最上級一万六千二百円（小人九千九百円）上等一万一千七百円（小人七千二百円）中等二千七百円（小人千九百八十円）
※普通料金の十％引き
遺骨収納容器―四千二百五十円（小人千百五十円）
※普通料金の五％引き
申込み・問い合わせ先―区内の区民葬儀取扱指定店

地域防災の担い手
消防団員募集

千住消防団・西新井消防団では、地震災害や風水害、その他の災害の際、消防署と協力して、区民を守るために働く消防団員を、次の要領で募集しています。

資格：足立区内に在住・在勤の十八歳以上の男子
身分：特別職の地方公務員
しごと：ふだんは、自分の仕事をしていて、災害時の活動・区民指導などに出動する。
待遇：制服・作業服・靴・保安帽などが貸与されます。
報酬は年二回に分けて支給されるほか、災害などの出動のつど手当が支給されます。
対象：高校生を除く十八歳以上の区民
参加費：無料
くわしくは、教育委員会体育振興係へ。

足立区展作品募集

「第九回足立区展」が、七月六日（日）から十九日（土）まで開かれます。みなさんの力作を募集しています。ふるってご応募ください。

□**種目**：洋画・彫塑・書道
□**資格**：区内在住、在勤、在学の方
応募要項等くわしくは、教育委員会文化係へ

労働講座

六月二十三日（月） 労働組合運動の課題～ポスト75春闘～
六月二十四日（火） 不況下の労働組合活動～賃金闘争の進め方～
六月二十五日（水） 不況下の労働組合活動～合理化闘争の進め方～
六月二十六日（木）・二十七日（金） やさしい労働組合法①②
時間は午後六時から八時まで。
（費用は無料）
対象：労働組合員、労働者、都民
申込み・問い合わせ先―王子労政事務所教育係☎九〇〇―〇一一七へ

夏花品評会

日時：六月二十四日（火）～二十五日（水）
場所：足立区産業振興館
一般観覧：二十四日正午～午後五時、二十五日午前九時～午後二時
即売会：足立花卉農協鉢物部会による鉢花の即売会を行ないます。
※なお、毎日先着二百名の方に切花をさしあげます。また、花の相談コーナーを開設しますので、お気軽にご利用ください。

早朝テニス教室（軟式）

日時：七月六日～八月三十一日の毎週日曜日（午前七時～八時三十分）
対象：高校生を除く十八歳以上の区民
参加費：無料
くわしくは、教育委員会体育振興係へ。

車はご遠慮を

中央図書館

七月一日から、利用者の安全のため、自動車の乗り入れを制限させていただきます。駐車スペースが狭くなりますので、自動車の利用は、なるべくご遠慮ください。駐車時間も一時間以内になりますので、ご了承ください。

BBS会へどうぞ

BBS運動とは、不幸にも罪を犯した少年との友だち活動や非行防止活動、研さん活動を行ない、犯罪のない明るい社会を作るための青年たちによるボランティア活動です。

足立区BBS会では、十八歳から三十歳までの方の会員を募集しています。非行を無くしたいと願う人はだれでもどうぞ。

問い合わせ先、清和会（☎八八七―八三三三）へ。

短期技能講習
受講者募集

科目：木工機械調整
講習日：七月十日から木・金・月曜日の七日間
時間：午後六時～八時三十分
受講料：八百円
受付日時：六月三十日～七月四日午前九時～午後七時
問い合わせ先：都立足立高等職業訓練校☎六〇五―六一一四八

生鮮食料品の安売りデー

〔豚肉〕六月二十八日（土）
◎黄色のたれ幕のある肉屋さんで販売します。
〔鮮魚〕六月二十日（金）
◎青色のたれ幕のある魚屋さんで販売します。

献血にご協力を

六月の献血日程

六月二十日（金）竹の塚駅東口
六月二十七日（金）五反野小
六月三十日（月）北千住駅西口

時間は、いずれも午前十時から午後三時までです。（ただし、午前十一時三十分から午後〇時三十分までは昼食休憩時間）

区民フォークダンスのタベ

日時：六月二十六日（木）午後六時三十分
場所：千寿第三小体育館
参加費：無料、入場自由
連絡先：足立区FD連盟☎八八一―九〇六五

7月1日から
住居表示
江北北部地区

今回の対象区域は、北鹿浜町、加賀皿沼町、谷在家町、北堀之内町、上沼田町、舎人町、入谷町、西伊興町、古千谷二丁目の各一部です。新町名は、鹿浜六丁目・七丁目・八丁目、加賀一丁目・二丁目・皿沼一丁目・二丁目・三丁目、谷在家三丁目です。鹿浜五丁目と谷在家一丁目・二丁目は、これまでより区域が大きくなります。

今回の実施面積は、一・五九平方キロで、今までの分を合わせると足立区総面積の六〇・二％が住居表示されたことになります。

この区域に住まいの方には、新住居番号通知書と案内書の配布、戸番標の取付けなどの作業を行なっていますので、よろしくご協力をお願いします。

問い合わせ…区役所住居表示課

足立区内町区域新設略図

K・T 215,000